
第4章 序章

2014年に農林水産省により設置されたグローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会による各国とのフードバリューチェーン(FVC)構築の取組の中で、カンボジアにおいては、農林水産物輸出入に係る相談窓口の設置、規制緩和・撤廃、日本企業の事業展開への支援などが行われてきた。

2018年に開催された第4回日カンボジア二国間フードバリューチェーン対話の政策対話において、今後重点的に進めていく取組の分野と方向性について、農産物の多様化を重視しつつ、①農業生産性の向上、②農産物の安全性及び品質の向上、③付加価値の向上を推進すると合意された。

2019年に開催された第5回日カンボジア二国間フードバリューチェーン対話では、前回対話においてカンボジア政府から提案のあった特定製品のFVC構築のための幹事会の運営方法や、パイロット事業について関係者の取組の進捗を毎年レビューし、共有していくことが合意され、パイロット事業の特定製品として、カシューナッツが選定された。パイロット事業においては、FVC構築に向けた課題の抽出及びFVC構築に向けた取組の検討等が行われることとなった。

これをうけ、本業務、カンボジア産カシューナッツの販売先や輸出相手国の拡大に向けた高付加価値化調査が実施された。本業務の目的は、カンボジア産カシューナッツの販売先や輸出相手国の拡大に向けて、カシューナッツ産業の潮流を理解するとともに、日本国内外のカシューナッツ消費国における企業等のニーズを確認し、今後のカンボジアにおけるカシューナッツ産業振興の取組の展開方向を検討することである。

本報告書においては、まず5章にてカシューナッツ産業の国際的な構造について、6章においてカンボジア産カシューナッツの強みと現状における課題について、いずれも文献調査、関連企業へのヒアリング調査の結果に基づいて取りまとめ、7章においてカンボジア産カシューナッツの市場戦略に係る検討結果を記した。また8章においてはカンボジアにおける農産物の有機認証制度の活用促進について、文献調査の結果を取りまとめるとともに、有機認証制度に関して実施されたオンラインセミナーの結果について取りまとめた。